

帝釈自治振興区 しんこうセンターたより



第 261 号
(令和 3 年 4 月 20 日)

発行：帝釈自治振興区
電話：6-0055 (FAX 兼)

E-mail：taishaku@vesta.ocn.ne.jp

これからの主な行事予定・施設利用等

- 4月20日(火) 行政文書
- 4月25日(日) 参議院広島県選出議員再選挙投票日
- 4月27日(火) 帝釈自治振興区 総会(書面議決)
- 4月28日(水) 帝釈地区体協総会 19時30分
- 5月6日(木) 行政文書
- 5月14日(金) 陶芸教室
- 5月20日(木) 行政文書
- 5月21日(金) ステンドグラス教室
- 5月22日(土) ステンドグラス教室
- 5月23日(日) 環境整備作業



その他の教室

- 箏曲教室 17時～(4/23)
- グラウンドゴルフ教室 13時～(5/1 5/15 5/20 5/29)

お知らせ

5月に実施予定しておりました下記行事は、役員会で協議した結果、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、感染防止のため中止いたします。

帝釈地域大運動会

中止

ご厚志のお礼

香典返しとして

帝釈自治振興区竹渡支部 沖田 泉 様より

ありがとうございました。

総会は書面議決とします

役員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染者が広島県ならびに近隣の県において増加している状況、さらには隣接する新見市においてクラスターが発生しており感染を予防する観点から、4月23日に予定していましたが総会は書面議決とさせていただきます。

役員・代議員の皆様には、事前に総会資料を送付いたしますので、議案を確認のうえ議決をお願いします。

書面議決書 提出日：4月27日(火)まで

提出先：帝釈自治振興センター



役員会を開催（4月13日）

第5回役員会を開催しました。

総会の提出議案について協議しました。

- 議案
- ① 令和2年度事業報告、収支決算報告
 - ② 令和3年度事業計画（案）、収支予算（案）
 - ③ 規約一部改正
 - ④ 役員を選出



主な内容

（1）2年度事業報告

- ・コロナウイルス感染症のためほとんどの行事ができなかった。
- ・宝くじ助成金でイベント用のテント、机、音響設備一式を購入した。
- ・地域包括ケアシステムを立ち上げ、2か月に一度帝釈包括ケアネット連絡会を開催している。
- ・見守り活動を目的としたふれあい弁当2回実施

（2）3年度の主要な・新たな事業計画

- ・来年が帝釈峡遺跡群を発掘して60周年、その記念碑建立と記念事業を計画
- ・地域包括ケアシステムの高齢者、家族、自治振興区の三位一体の体制づくり
- ・帝釈自治振興区地域振興計画の見直し

（3）決定事項

- ・コロナウイルス感染症の状況が悪化する状況になれば総会は書面議決とする。
- ・5月の帝釈地域大運動会は中止とする。
- ・環境整備作業は実施する。

新型コロナウイルス感染症の 予防を徹底ください

全国で、新型コロナウイルス感染症感染者数が、一日4千5百人を超え拡大しつつあります。広島県では30人前後の感染者、隣接する岡山県でもクラスターが発生しています。

皆様も、感染しない、拡大を防ぐためにご注意ください。

- マスク、手洗い、消毒の徹底
- 不要不急の外出は可能な限り自粛しましょう
- 3密を避けましょう

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、
「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」



5月の移動販売車 運行予定



予定時間が前後になることがありますがお了承ください。

日にち	時間	場所
5月10日(月)	13:00	山中下集会所
5月11日(火)	10:00	宇山西集会所
5月11日(火)	13:00	帝釈自治振興センター
5月16日(日)	12:30	始終上集会所
5月16日(日)	13:30	久保田宅前
5月16日(日)	14:00	宇山集会所
5月18日(火)	12:30	始終集会所
5月18日(火)	13:00	帝釈自治振興センター
5月18日(火)	13:30	竹渡集会所
5月19日(水)	13:30	福田集会所
5月20日(木)	13:00	未渡集会所
5月25日(火)	13:00	帝釈自治振興センター
5月27日(木)	13:00	未渡集会所
5月27日(木)	13:30	竹渡集会所



東城地域移動販売車運行事業

東城地域において移動販売車を運行し、高齢者等に買い物の機会及びデイホームやサロン等の近隣者との交流の場を提供することにより、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ことができる環境の充実を図ることなどを目的にはじめられた事業です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**マスク・手洗い等予防に取り組み**、是非、ご利用ください。

もし2、3人以上の集まりがあり、新たに移動販売車の運行を希望の方は帝釈自治振興センターにご相談ください。

なお、地域・集会所等で、サロン等の開催を取りやめたとか、他の事情で移動販売車が出向いても誰も利用できない場合は、帝釈自治振興センターへ連絡してください。